

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
東京IT会計公務員 専門学校大宮校		平成15年3月31日		鈴木 崇之		〒 330-0854 (住所) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目152番地1 (電話) 048-658-4110				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒 130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 (電話) 03-3624-5403				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
文化・教養	法律専門課程	法律学科		平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度				
学科の目的	学校教育法に基づき人格の陶冶と法律、行政、ビジネスおよび一般教養に関する正しい知識を身につけ日本経済の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。また、警察官・消防官・自衛官を目指すものに対しては、マシントレーニング実習を導入し、体力試験に向けた体力強化を図るとともに、警察官・消防官・自衛官に不可欠な正義感と精神力を身につけた人材を育成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格:漢字能力検定・ビジネス能力検定・秘書検定 中退率:6.2%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,720 単位時間	1,500 単位時間	2,140 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
160人	104人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業者数(C)		68人							
	■就職希望者数(D)		67人							
	■就職者数(E)		67人							
	■地元就職者数(F)		22人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		33%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		99%							
	■進学者数		1人							
	■その他									
	進路未決定者0名				(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)					
■主な就職先、業界等				(令和5年度卒業生) 外務省、国土交通省、厚生労働省、衆議院、国税庁、出入国在留管理庁、気象庁、水産庁、警察庁、海上保安庁、さいたま地方検察庁、埼玉県、台東区、足立区、川口市、鴻巣市、三郷市、久喜市、日高市、古河市、宮代町、警視庁、東京消防庁、埼玉県警、神奈川県警、春日部市消防本部、航空自衛隊、海上自衛隊						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無		※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	URL: https://www.omiya-kaikeihoritsu.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		3,640 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		220 単位時間								
うち必修授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)									
	総授業時数		単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		6人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計				9人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 企業・業界団体との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに設置する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
 2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
 3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
 4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
 5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
 6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
 7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年1月26日現在

名前	所属	任期	種別
増田 智光 氏	埼玉県行政書士会 総務部 部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
山本 英典 氏	自衛隊埼玉地方協力本部 さいたま地域事務所長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
久米村 香 氏	自衛隊埼玉地方協力本部 さいたま地域事務所広報官	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
高橋 正臣 氏	墨田区福祉事務所 保護第3係	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
高橋 純一	東京IT会計公務員専門学校大宮校 校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
高野 健一郎	東京IT会計公務員専門学校大宮校 法律学科 教務部課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
原澤 祐司	東京IT会計公務員専門学校大宮校 法律学科 教務部課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
岡本 規之	東京IT会計公務員専門学校大宮校 法律学科 教務部課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、1月)

(開催日時(実績))

第21回 令和5年8月30日 10:00～11:00 本委員会

第22回 令和6年1月26日 16:00～17:00 本委員会

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

これまで教育課程編成委員会では、①気遣い・気働きのできる人を育てる、②コンプライアンスに関する授業を取り入れる、③入職後のモチベーションを高めるため5年後、10年後の目標を考えさせる、④職業理解を深める取り組みをする等の意見が出された。これらを踏まえ、①従来のビジネスマナーの授業を一步進めて多様な社会の中で具体的に何が「気遣い」にあたるのかを学ぶ授業を取り入れ、②コンプライアンス教育を行う企業と連携して授業を行い、③卒業論文を作成する際に就職先のHPやパンフ等使用して5年後、10年後の目標を立てるように指導し、④学生の職業理解を深めるよう、官公庁説明会において事前に官公庁の人事の方と打ち合わせをして内容を充実させ、⑤障害者や高齢者等に対するアプローチの方法、⑥クレーム対応等、カリキュラムの中に活用してきた。また、これらを評価する単位科目として「職業実務ⅠA～ⅠC」・「職業実務ⅡA～ⅡC」とし、面接対策として社会で求められる人材であることを表現できるよう新たに「キャリアデザイン」の単位科目を設けた。今後はこれらの内容をより良くしていけるように効果を意識し、現状を改善するなど、検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育を通じて自立した志の高い人材をより多く確保し、社会に出すことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当職員と官公庁の担当職員または関連業界団体講師と事前に打ち合わせを行い、講義の内容についてその骨子を定める。期間中は担当職員が日常的な指導を行い、官公庁担当職員および関連業界団体講師の講義や助言を受けつつ、成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
トレーニング演習Ⅰ	警察官や消防官試験で実施される、体力試験を視野に入れながら、筋力アップを目標に正しい器具の使用方法・効果的なエクササイズを学び、実践していく。	株式会社 JBE
職業実務ⅠA	コミュニケーション能力の向上、ビジネスマナーの習得、社会人になってからのクレームの対応方法、高齢者・障害者に対する対応方法	キャリアフラッグ株式会社 石坂綜合法律事務所
職業実務ⅠC	警察行政、自衛隊、市役所(事務・消防)における現状・課題・問題点などを認識し、就職・生活に活かす	埼玉県警大宮警察署 自衛隊埼玉地方協力本部 彩の国さいたまづくり広域連合
職業実務ⅡA	働くときに必要な労働法や企業内法理の一つであるコンプライアンス、社会人になってからの個々の目標設定方法について深く理解させることを目的とする。	(株)ビジネスブレイン太田昭和 埼玉労働局 雇用環境・均等部 (株)目標管理トレーニング
職業実務ⅡB	社会人になるにあたり、年金や定年後などのライフプランを考える上で重要な各種保険、医療介護保険などについて深く理解させることを目的とする。	日本年金機構大宮年金事務所 日本損害保険協会 埼玉県銀行協会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規定に従い、国または地方公共団体に関する知識の向上をはかり、学生に対して最新の知識と情報を提供する。学生が将来、公務員として実務に役立つ知識を提供するため、関連知識を習得し、向上することを基本方針とする。なお、授業および学生に対する指導力等の習得・向上のための研修等も定期的に行っていく。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	さいたま市応急手当普及員講習	連携企業等:	さいたま市消防局
期間:	令和5年9月28日(木)、30日(金)	対象:	法律学科(警察官・消防官・自衛官コース)教員
内容	応急手当(心肺蘇生法・AEDの取り扱い方法)を指導するものとしての講習を受講。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	埼玉県LGBTQ県民講座	連携企業等:	埼玉県
期間:	令和5年12月	対象:	法律学科教員
内容	約30人に一人の割合で該当する人がいると言われていた「LGBTQ」について理解を深める研修。人権・多様性についての理解を深め、今後の学生指導、クラス運営の一助とする。		

研修名:	学校における各ハラスメントと不正防止について	連携企業等:	弁護士 林 洸太郎
期間:	令和6年2月21日(水)	対象:	法律学科教員
内容	セクハラ・アカハラ・パワハラ各ハラスメントの発生要因、その具体的事例を通じて、各ハラスメントの防止策や学校現場における様々な不正についての防止策を学ぶ。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	さいたま市応急手当普及員講習	連携企業等:	さいたま市消防局
期間:	令和6年9月下旬	対象:	法律学科(警察官・消防官・自衛官コース)教員
内容	応急手当(心肺蘇生法・AEDの取り扱い方法)を指導するものとしての講習を受講予定。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権問題に関する講習	連携企業等:	埼玉県
期間:	令和6年7月22日(月)	対象:	法律学科責任者
内容	「人権問題の現状と課題」、「インクルーシブ教育の推進について」。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、目的、育成人材像は定められているか。 ・学校における職業教育の特色は何か。 ・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者等に周知されているか。 ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的などに沿った運営方針が策定されているか。 ・運営組織や意思決定機能は規則などにおいて明確化されているか、有効に機能しているか。 ・人事、給与に関する制度は整備されているか。 ・教務、財務等の組織整備などの意思決定システムは整備されているか。 ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか。 ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育期間としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・人材教育目標に向け、教育を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ・職員の能力開発のための研修などが行われているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか。 ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ・学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当に行われているか。 ・財務について会計監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ・自己評価結果を公開しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか。
(11)国際交流	評価していない。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

「人事部で貴校の学生の採用面接を担当したとき、ほかの大学や専門学校生と比べ、将来像をしっかりと捉えていると感じました。今後も将来を見据えた意欲の高い学生を育成していただきたいと思います。」との意見をいただいたので、官公庁説明会や学内就職セミナーなどの実際に現場で働いている担当者からの説明を聞く機会を広げるため、官公庁や企業の参加数を増やしていくようにする。また、企業等と連携して行う実習・演習等を充実させて、今後も将来を見据えた意欲の高い学生を育成していく所存である。

「高校時代にはあまり勉強に向かない学生、生活習慣が良くない学生も進学後は見違えるような姿をみると、個々の先生方が、厳しいだけでなく、一人一人の学生に声をかけ指導していることが大きいのではないかと思います。今後も学生一人一人と向き合っ、学生のレベル向上に努めていただきたい」との意見をいただいたので、本学独自の教育システムである「ゼミ学習」を活かして、今後も学生一人一人と向き合っ、学生のレベル向上に努めていく所存である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月14日現在

名前	所属	任期	種別
井野崎 徹也 氏	立志舎高等学校 教頭	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	高校関係者
飯島 賢治 氏	株式会社 エスペシャルィ 営業部 部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界関係者
加藤 雅士 氏	株式会社目標管理トレーニング 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界関係者
黒川 千尋 氏	一般社団法人日本鉄鋼協会 経理グループ	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
高地 優輔 氏	社会福祉法人榎の里 いすみ学園	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
塚本 充裕 氏	株式会社アトス・インターナショナル 管理部	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界関係者
中村 直孝 氏	司法書士・行政書士にしき事務所 代表	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界関係者
東村 舜 氏	富士ソフト株式会社 ソリューション事業本部 インフラ事業部 インフラマネジメント部 ネットワークマネジメントグループ	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
増田 智光 氏	さいたま行政書士合同事務所 代表	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界関係者
山田 悠稀 氏	横浜市役所 こども青少年局 青少年放課後児童育成課	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色(ホームページ) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革、歴史(ホームページ)
(2)各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) カリキュラム(ホームページ) 目標取得資格、目標合格検定(ホームページ) 公務員合格実績(ホームページ) 主な就職先(ホームページ)
(3)教職員	教職員数(ホームページ)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み支援(ホームページ)
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み状況(ホームページ) 課外活動(ホームページ)
(6)学生の生活支援	学生相談室、就職相談室(ホームページ)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ) 活用できる経済的支援処置の内容等(ホームページ)
(8)学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支報告書、事業活動収支計算書、貸借対照表(ホームページ)
(9)学校評価	自己評価表(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 毎年6月下旬

授業科目等の概要

(法律専門課程 法律学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1		○	社会科学概論Ⅱ	法学及び現代社会について、相互関連性に注目しながら基本概念について理解を目指す。	1前	40	2	○			○		○		
2		○	人文科学演習Ⅰ	日本史、国語、世界史、地理等の人文科学に関する総合的理解をより一層深めるため、種々の演習問題を多角的に検討する。	2前	40	2		○		○		○		
3		○	自然科学演習Ⅰ	数学・物理・化学・生物・地学分野の自然科学に関する総合的理解を深めるために種々の演習問題を多角的に検討する。	2前	40	2		○		○		○		
4		○	時事研究Ⅰ	最新の国内外の主な時事問題について、時事用語の理解に重点をおきながら分析し、理解を深める。	2前	40	2	○			○		○		
5		○	論作文Ⅰ	社会人としての心構えや社会常識、論理的思考力、判断力、分析力及び感受性、表現力の基本を文章を書くことによって養うことを目指す。	2前	40	2		○		○		○		
6		○	総合講座Ⅰ	様々な学校行事を通じて、社会人としてのスキル向上を目指す。	1通	40	2		○		○	△	○		
7		○	総合講座Ⅱ	様々な学校行事を通じて、社会人としてのスキル向上を目指す。	2通	40	2		○		○	△	○		
8		○	自然科学概論ⅠA	数学の基本概念や原理・法則の理解及び事象を数学的に考察し、処理する能力を高める。	1前	40	2	○			○		○		
9		○	自然科学概論ⅡA	物理・化学・生物・地学の事物・現象に関する考え方を養い、基本概念について理解する。	1後	60	3	○			○		○		
10		○	社会科学概論ⅠA	法学及び政治経済分野について、相互関連性に注目しながら基本概念について理解する。	1前	40	2	○			○		○		
11		○	社会科学演習ⅠA	法学及び政治経済分野において、基本概念を理解し、さらに種々の演習問題を多角的に検討する。	2前	40	2		○		○		○		
12		○	人文科学概論ⅠA	日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、同時に文化、芸術、思想について理解する。また、漢字の読み、意味、書き方などを学習し実力を要請する。	1前	40	2	○			○		○		

13	○	人文科学概論 ⅡA	世界全体を総合的にとらえ、古代～近世についての歴史を理解する。哲学思想、文学芸術においても公務員試験に出題されやすい箇所を重点的に学ぶ。	1 後	40	2	○			○	○		
14	○	自然科学概論 ⅠB	数学の基本概念や原理・法則の理解及び事象を数学的に考察し、処理する能力を高める。	1 前	60	3	○			○	○		
15	○	社会科学概論 ⅠB	法学及び政治経済分野について、相互関連性に注目しながら基本概念について理解する。	1 前	80	4	○			○	○		
16	○	人文科学概論 ⅠB	日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、同時に文化、芸術、思想について理解する。また、漢字の読み、意味、書き方などを学習し実力を要請する。	1 前	100	5	○			○	○		
17	○	自然科学概論 ⅡB	数学の基本概念や原理・法則の理解及び事象を数学的に考察し、処理する能力を高める。	1 後	80	4	○			○	○		
18	○	社会科学演習 ⅠB	法学及び政治経済分野において、基本概念を理解し、さらに種々の演習問題を多角的に検討する。	2 前	80	4		○		○	○		
19	○	人文科学概論 ⅡB	世界全体を総合的にとらえ、古代～近世についての歴史を理解する。哲学思想、文学芸術においても公務員試験に出題されやすい箇所を重点的に学ぶ。	2 前	80	4	○			○	○		
20	○	就職セミナー Ⅰ	外部の講師を招き、卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。	1 前	20	1	△	○		○	△	○	○
21	○	職業実務ⅠA	外部の講師を招き、気遣い・気働き、コミュニケーション能力、ビジネスマナー、クレーム対応力の向上を目指す。	1 後	20	1	△	○		○	△	○	○
22	○	職業実務ⅠB	外部の講師を招き、就職活動に必要な知識（エントリーシートの書き方、自己分析など）の習得を目指す。	1 後	20	1	△	○		○	△	○	○
23	○	職業実務ⅠC	各職種の官公庁における、現状・課題・問題点など認識し、将来の将来の就職・生活に活かせる知識習得を目標とする。	1 後	20	1	△	○		○	△	○	○
24	○	職業実務ⅡA	社会人になる前に、知っておきたい知識を事前に理解し、不安解消ができるよう様々な知識の習得を目指す。（社会人の基本原則、労働法、コンプライアンス）	2 後	20	1	△	○		○	△	○	○
25	○	職業実務ⅡB	外部の講師を招き、社会人になるにあたって、将来設計を見据える上で必要となる知識の習得を目標とする。（年金、損害保険、金融基礎知識）	2 後	20	1	△	○		○	△	○	○
26	○	職業実務ⅡC	外部の講師を招き、社会人になってから必要になるであろう知識の習得を目指す。（文章作成能力、個人情報・情報公開制度、アンガーマネジメント）	2 後	20	1	△	○		○	△	○	○

40	○	憲法概論 I	日本国憲法の前文から第10章までの基本理解を目指す。	1 前	80	4	○			○	○						
41	○	経済学 I	国民経済計算、国民所得の決定、消費の理論などマクロ経済学の基本構造について理解を目指す。	1 前	100	5	○			○	○						
42	○	経済学 II	完全競争市場における消費者の行動及び企業者の行動、部分均衡分析と一般均衡分析などミクロ経済学の基本構造の理解を目指す。	1 前	60	3	○			○	○						
43	○	民法概論 I	総則及び物権法の意義・要件・効果を分析、整理するとともに判例及び通説的な見解の考察もすすめ、基本的知識及び体系的思考の習得を目指す。	1 前	100	5	○			○	○						
44	○	民法概論 II	債権法、物権法の意義・要件・効果を分析、整理するとともに、判例及び通説的な見解の考察をすすめ、債権法、家族法の基本的知識の習得を目指す。	1 後	80	4	○			○	○						
45	○	行政法概論 I	行政法総論及び作用法についての基本的事項の理解を目指す。	1 前	40	2	○			○	○						
46	○	行政法概論 II A	行政救済論及び組織法についての基本的事項の理解を目指す。	1 後	40	2	○			○	○						○
47	○	行政法概論 II B	行政救済論及び組織法についての基本的事項の理解を目指す。	1 後	40	2	○			○	○						
48	○	社会学 I	社会関係における地位と役割、階級と階層などについて理解を目指す。	1 後	20	1	○			○	○						
49	○	政治学 I	政治権力、イデオロギーと政治意識、政党と圧力団体など基本事項の理解を目指す。	1 後	20	1	○			○	○						
50	○	経営学 I	企業組織の形態の分類と特徴、およびライン組織、ファンクショナル組織などの経営組織についての理解を目指す。	1 後	20	1	○			○	○						
51	○	行政学 I	行政権の役割と責任を中心として現代官僚制、行政国家、行政責任など地方自治制度と諸問題も含め理解を目指す。	1 後	20	1	○			○	○						
52	○	経済学演習 I A	国民経済計算、国民所得の決定、消費の理論などマクロ経済学理解をより一層深めるため、種々の演習問題を多角的に検討し、公務員試験の出題傾向を考慮する。	1 後	80	4	○			○	○						
53	○	財政学 I	財政をめぐる歴史・理論および財政構造改革を中心として、財政学の基本構造について理解を目指す。	1 後	20	1	○			○	○						

66	○	資料分析演習Ⅱ	統計資料により、判断力、計算力の資料解釈領域の基礎力を身に付け、種々の演習問題を多角的に検討し、公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	40	2	○	○	○										
67	○	教育・心理学	教育学は教育史、教育社会学、教育法規など、心理学は、学習、認知、発達などについて理解を目指す。	2前	20	1	○	○	○										
68	○	社会学	社会関係における地位と役割、階級と階層、家族、都市と農村、及び社会変動などについて理解を目指す。	2前	20	1	○	○	○										
69	○	適性演習Ⅰ	事務処理能力の基本である文章作成・集計・照合・転記・分類などの形式を中心に、スパイラル方式による演習を行う。	1後	20	1	○	○	○										
70	○	適性演習Ⅱ	事務処理能力の基本である文章作成・集計・照合・転記・分類などの形式を中心に、より複雑な問題についてスパイラル方式による演習を行う。	2前	40	2	○	○	○										
71	○	ビジネス実務	ビジネス実務に必要な一般的な知識の習得及び、一般的な業務を行う為に必要な知識・技術の習得を目指す。	1前	20	1	○	○	○										
72	○	トレーニング演習Ⅰ	外部の講師を招き、エアロビクス、ヨガ、コンディショニングなど筋力アップを目標にし、正しい器具の使用法、効果的なエクササイズを学び実践する。	1前	20	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	○	トレーニング演習Ⅱ	トレーニング演習Ⅰを基本とし、トレーニングマシンについて学び、基本的なフリーウェイト種目も取り入れていく。	1後	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	○	トレーニング演習Ⅲ	トレーニング演習Ⅰ・Ⅱを基本とし、各部位のトレーニングマシンについて深く学び、実践的なフリーウェイト種目も取り入れ実践していく。	2後	20	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	○	コンピュータ演習	コンピュータの起動、文字入力、表計算、ファイルの操作、印刷、データ保存など基本操作の習得を目指す。	2後	20	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計					75	科目	3640 単位 (単位時間)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。